

環境監視等（水質等）委託業務に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 8 年 5 月 1 日

吹田市長 後藤 圭二

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名称  
環境監視等（水質等）委託業務
- (2) 業務概要  
環境監視等（水質等）委託業務仕様書のとおり
- (3) 履行場所  
吹田市内
- (4) 履行期間  
令和 8 年 6 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

2 競争入札に参加する者に必要な資格

以下に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されており、環境計量—濃度（水・土壌）を希望業種に挙げていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 入札及び開札の時点において、本市から指名停止措置等を受けていないこと。
- (4) 会社更生法又は民事再生法に基づき更生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受け、かつ、手続開始決定後に本市の競争入札参加資格の再認定手続を完了していること。
- (5) 環境計量証明事業（濃度及び特定濃度）の登録事業所であること。
- (6) 本市の水質汚濁防止法規制対象事業所でないこと。
- (7) 本業務の管理技術者として、環境計量士（濃度関係）又は技術士（総合技術監理部門（環境保全計画、環境測定）又は環境部門に限る。）の資格を有する者を配置できること。
- (8) 次に掲げるいずれかの認証又は認定を取得していること。
  - ア ISO9001
  - イ ISO17025
  - ウ 独立行政法人製品評価技術基盤機構による認定特定計量証明事業者（水又は土壌）

3 入札参加資格確認申請手続及びその審査

本入札に参加を希望する者は、期限までに次に掲げる入札参加資格確認申請書等（以下「申請書類」という。）を提出しなければならない。

申請書類の様式は、吹田市ホームページ（事業者向け及び環境保全指導課）に掲載するので、ダウンロードして使用すること。

なお、申請書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は入札に参加できない。

(1) 申請書類

入札参加資格確認申請書(様式1)

(2) 提出期限

令和8年5月18日(月)午後1時まで

(3) 提出先

吹田市環境部環境保全指導課(吹田市役所高層棟1階)

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

(4) 提出方法

持参又は郵送(配達証明付書留郵便に限る。提出期限必着のこと。)

(5) 資格審査結果の通知

令和8年5月19日(火)までに担当者宛に電子メールで連絡し、通知書については同日郵便発送する。

(6) その他

ア 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書類は、返却しない。

4 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。

ア 提出日時

令和8年5月20日(水)午後2時から午後4時まで

イ 提出先

吹田市環境部環境保全指導課(吹田市役所高層棟1階)

所在地: 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

ウ 提出方法

任意の様式による書面を持参するものとし、郵送又はFAXによるものは受け取らない。

(2) 説明を求められた場合には、次のとおり求めた者に対して回答書を交付する。

ア 回答書交付日時

令和8年5月21日(木)午後3時から午後4時まで

イ 回答書交付場所

吹田市環境部環境保全指導課(吹田市役所高層棟1階)

所在地: 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

5 入札関係書類の配付

本件の次に掲げる入札関係書類は、吹田市ホームページ(事業者向け及び環境保全指導課)に掲載するので、ダウンロードして使用すること。

(1) 入札心得書

(2) 仕様書

(3) 委任状(様式2)

(4) 入札書(様式3)

(5) 委任状・入札書の記載の仕方

(6) 質問書(様式4)

6 質疑

(1) 本件に関する質問は、下記のとおり質問書(様式4)の提出によるものとする。

ア 提出期限 令和8年5月20日(水)午前10時まで

イ 提出先 吹田市環境部環境保全指導課

E-mail: [seikatuk-susi@city.suita.osaka.jp](mailto:seikatuk-susi@city.suita.osaka.jp)

ウ 提出方法 電子メール

件名は「【事業者名】環境監視等（水質等）委託業務質問書」とすること。

(2) 提出された質問については、令和8年5月22日（金）に本市が入札参加資格を確認した者全員に電子メールにて質問回答書を送信する。

#### 7 入札の辞退

入札参加者は、入札書を提出するまで、入札辞退届（様式5）の提出により、いつでも入札を辞退することができる。

#### 8 入札及び開札の日時等

(1) 日時 令和8年5月26日（火）午後2時

(2) 場所 吹田市文化会館メイシアター 第1会議室

所在地：吹田市泉町2丁目29番1号

(3) その他

ア 郵送による入札は認めない。

イ 入札は2回までとする。

ウ 入札の執行に際し、天災地変その他やむを得ない事由が生じた場合は、入札の執行を延期する。

#### 9 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札参加資格を有しない者の提出した入札書

(2) 委任状を提出しない代理人が提出した入札書

(3) 入札金額を訂正した入札書

(4) 記名押印のない入札書

(5) その他入札に関する条件に違反した入札書

#### 10 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。

なお、落札となるべき同値の入札をした者が2者以上ある場合は、くじを実施し、落札者を決定する。

#### 11 契約の締結

入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、本市の作成した契約書により契約を締結する。

#### 12 入札保証金

免除

#### 13 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額を契約保証金として納付すること。ただし、保険会社との間に締結した本市を被保険者とする履行保証保険契約（保険金額が契約保証金額以上であるものに限る。）に係る保険証券の提出をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

#### 14 その他

(1) 入札参加資格の確認で「有」の確認を受けた者が1者であってもこの入札は有効とする。

(2) 申請書等の作成に用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨で作成すること。

(3) 本公告は、入札説明書を兼ねる。

15 問合せ先

吹田市環境部環境保全指導課

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

電話 06-6384-1850

FAX 06-6368-7350

E-mail : [seikatuk-susi@city.suita.osaka.jp](mailto:seikatuk-susi@city.suita.osaka.jp)